



公益社団法人 奈良県柔道整復師会

まほろば通信



会長

川口 貴弘

明日の柔道整復師のために

『柔道整復療養費検討専門委員会』

『柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会』

昨年は柔道整復師の未来、日本の福祉と保健医療のあるべき姿を決める重要な二つの会議が進められ大きな進歩がありました。いよいよ平成30年4月より新たな『教育改革』と『制度改革』が実施されます。

『教育改革』では養成校での履修単位数が85単位から99単位に引き上げられ、履修時間も2450時間から2750時間へと増加します。また養成校での臨床実習も3倍の1単位45時間以上に、養成校から外に出て実際に地域社会で開業している接骨院や医療機関等での臨床実習も3単位135時間以上と定められました。

『制度改革』では施術管理者の要件強化として、新たに施術管理者になろうとするもの新たに健康保険の取り扱いえる接骨院を開業しようというものには、『実務経験3年間以上』と『16時間／2日間の研修受講』が必須となり4月以降段階的に実施されます。

柔道整復師の地域への貢献の仕方も大きく変わろうとしています。

適正化をいくら叫んでも不正をおこなう柔道整復師は無くならない、公益法人の柔道整復師会に所属していない柔道整復師には指導のしようがない等の考えのもと適正化推進をあきらめればそれですべてが終わってしまいます。

最も重んずべきは『信』であると考えます。

信用、信頼、信義、信念があってこそその公益法人であり、利他の精神が根底にあり県民のために活躍するのが公益法人です。

国民にとって必要不可欠な医療であるとの自覚を持ち、日本の伝統医療としての柔道整復を守り行政・保険者・国民との信頼関係を再構築するためにも、我々公益社団法人の会員がルールメーカーとなり、自ら適正化を実践し、襟を正し、驕ることなく、それをすべての柔道整復師に示していくことが非常に重要だと考えます。

お互いに切磋琢磨しながらも道徳は守り、品位を忘れぬようにしなければなりません。



また、我々はこれまで先人の先生方が血のにじむような苦勞をして守ってこられた柔道整復療養費を通じ社会に多大な貢献をし、国民から大きな支持を得られてきました。その柔道整復療養費は守りながらも、さらに別の形での社会への貢献方法も選択し実行する時がきています。

少子高齢化のピークを間近に迎え、昨年より地域包括ケアシステムに基づく介護予防・日常生活支援総合事業が全国で展開されています。

2025年問題といわれる団塊の世代の皆さんが75歳以上になり現状の介護体制では対応不可能な状況も目の前に迫ってきています。

柔道整復師は厚生労働大臣より、機能訓練指導員として認められています。

柔道整復師であるならば、どなたでも機能訓練指導員となれるわけですが、高齢者の医療、福祉、介護について十分な知識を持って地域に貢献する必要から、公益社団法人日本柔道整復師会は介護保険制度創設時より、介護予防の現場で多職種の皆さんとの連携を視野に入れ十分な知識と技能を得るため、介護予防機能訓練指導員認定柔道整復師の資格を設けて、常に最新の介護保険制度や状況を知識として持つ必要から、フォローアップ等の講習を受け3年間で更新する制度を確立しました。

全国的にも機能訓練指導員の数が足りない現状をふまえ、柔道整復師がこの資格を有効に活用することは、介護予防現場にとっても社会資源の拡充につながります。今後高齢者数が増大していく中で接骨院・整骨院を利

用しての介護予防機能訓練、また利用者の自宅へ訪問しての機能訓練指導・運動指導はなくてはならないものだと考えます。柔道整復師は利用者個々の身体の状況を見ながらその可能性を早期に最大限に引き出すことが出来る外傷の専門家・リハビリの専門職として、今までにない形で社会にも貢献できる確かで大きなチャンスです。

厚生労働省がすべてを決め全国統一の同じ規則で決まる介護保険制度とは異なり、介護予防・日常生活支援総合事業は全国の市区町村がそれぞれの地域の資源特性を鑑み地域のみなが協力して元気な高齢者をつくる制度で、我々が動いて、交渉して初めて市区町村と委託契約して参加できる事業です。行政からの声掛けを待つだけでは、何も始まりません。

誰からも助けてもらえません、私達柔道整復師が行動を起こさなければなりません。これまで柔道整復師として地域の医療に貢献してきた信頼関係をもって、介護予防の分野でもいかに地域に貢献できるかを行政に理解してもらう事も、公益社団法人柔道整復師会の責務だと考えます。

新しい可能性に挑戦せず、現状を肯定していくことは安定ではなく衰退です。

常に新しい形での地域への貢献こそが、柔道整復師の発展に繋がるのではないのでしょうか。

国民のため、県民のため、地域の皆さんのために、会員の皆様と力を合わせ10年後、20年後の柔道整復師のために大きく確かな一歩を進めましょう。



よねだ副会長・たにぐち副会長 より皆様へのメッセージ！

柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討委員会において、教育カリキュラムがこれまでの85単位から99単位に改正されました。

主に臨床実習や医用画像の理解に加えて、職業倫理に関する単位の引き上げです。

また、新たに施術管理者となるための要件として3年間の実務経験と、2日間16時間以上の実務研修が必要と規程されました。



私たち柔道整復師は、医療職としての国家資格名称に唯一「柔道」という武道を表す文言が見られます。

即ち、柔道整復の臨床現場において武道に関連する治療技術のみならず、柔道精神から倫理を養い備えた資格者としての身分名称です。

会員の先生方におかれましては、公益社団法人組織の一員として誇りをもって、適正に柔道整復業務を実践して頂くことを願います。

本会執行部・日本柔道整復師会の確かな舵取り！
会員の先生方のご理解とご協力！これらを両輪として信頼される柔道整復こそが特例受領委任方式の根拠です。



総務部

新年互礼会

平成30年1月21日 本会の平成30年新年互礼会が、盛会に開催されました。

ご多用中にも関わりませず、国政、県政の議員の先生方をはじめ、多数の御来賓の皆さまにお越し賜わり、また各方面より多数のご祝電も頂戴し、素敵な華を添えていただきました。心より感謝申し上げます。

会員一同が、心新たに本年も県民皆さまの健康のために、引き続いてさらなる精進を重ねて参る決意を致しました。



総務部

賛助会員の新設

平成29年6月4日 平成29年度定時総会におきまして、本会会員資格に賛助会員を新たに新設することが承認されました。

賛助会員とは、本会の目的を達成するための事業に賛同し、その事業活動に協力支援を頂く法人及び団体又は個人を指します。(例・・・企業・スポーツ団体・介護福祉事業所等)

賛助会員としてご入会いただいた法人及び団体又は個人の方々には、本会発行の広報誌並びに、各事業の冊子等へのお名前(法人・団体・個人)の記載と共に、新年互礼会や本会主催の各種講習会、説明会、研修会、少年柔道大会へのご案内を差し上げます。

県民の保健福祉向上、青少年の育成のために賛助会員としてご入会いただき、本会事業活性化にご賛同下さいまして、是非ともご協力をお願い申し上げます。

また、ご入会に関する詳細につきましては、本会事務局までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

財務部

入会金改定

奈良県内で整骨院・接骨院をすでに開業され、本会にまだ入会されていない先生方や、これから開業される先生方に対して、公益社団法人奈良県柔道整復師会により多くご入会して頂きますよう、平成29年1月1日より入会金を6万円(改定前20万円)に改定致しました。

分割納付も可能になっております。

是非この機会に、お一人でも多くの先生方にご入会いただき、皆が“笑顔”になれることを切に願っております。



保険部

平成29年 奈良県柔道整復師保険講習会

前田 貴史

公益社団法人奈良県柔道整復師会が主催する「奈良県柔道整復師保険講習会」が、平成29年3月19日(日)、奈良県社会福祉総合センター6階大ホールにて開催されました。

本講習会は昨年度に続き2回目の開催となり、本会員はもとより奈良県内で開設するすべての柔道整復師に案内を送付し、開催できる事となりました。

今回は、奈良県健康福祉部 地域包括ケア推進室、奈良労働局労働基準部労災補償課から講師をお招きしご講演頂きました。

今回2度目の講演となる、健康福祉部地域包括ケア推進室からは、「地域包括ケアシステムの構築に向けて」と題して、地域包括ケアシステムについて、介護をとりまく状況、制度改正と介護予防・日常生活支援総合事業について、更に県・市町村の取組について、詳細な説明がなされました。

奈良労働局労働基準部労災補償課からは、「労災保険制度について」の演題で、労災保険柔道整復師施術料金算定基準の一部改訂について、労災保険における第三者行為災害の取扱いについて自賠責保険と関連付けた説明がありました。

今後の見通しとしての地域包括ケアについて、また日常の労災業務に関する基礎知識の再認識、聴講することが出来ました。

最後に、お知らせとして、奈良県健康福祉部保険指導課より「福祉医療費助成制度事務取扱マニュアル」の配布依頼がありましたので、未だ手にしておられない本会員以外の県内柔道整復師施術管理者の皆さまを対象に、当日の資料に同封して配布致しました。

出席者は、本会員が65名、一般柔道整復師が15名で、総数80名の結果となりました。

公益社団法人奈良県柔道整復師会では、今後も療養費取り扱いに関する適正化を目指し、奈良県内の柔道整復師を対象とした、「奈良県柔道整復師保険講習会」の事業継続に取り組んで参ります。ご理解・ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。



保険部

健康保険組合連合会 奈良連合会との連絡協議会

平成29年3月15日(水)午後2時から、奈良春日ホテルにおいて健康保険組合連合会奈良連合会との連絡協議会が開催されました。

奈良連合会、本会から4名ずつの役員が出席し、療養費の取扱いについて、双方から提出された資料をもとに相互理解と情報交換を目的とした会議となりました。

健康保険組合連合会奈良連合会からは、平成28年度療養費改定に当たっての意見(要請)に関する資料提供があり、療養費の引き下げ、支給基準について、不正請求への対応、事務手続き等について説明がありました。

本会からは、2月に開催した保険説明会の内容をスライドを用いて、柔道整復療養費とり扱いについて、また柔道整復師の現況を説明致しました。

健康保険組合連合会奈良連合会との連絡協議会は、毎年開催され長年に亘って継続されている大切な保険部事業のひとつです。

今後も保険者との相互理解を深め、療養費の適正化を図るためにも、この大切な事業の継続に取り組んで参ります。

保険部

損害保険会社との合同研修会

平成29年6月21日(水)、公益社団法人奈良県柔道整復師会会館において、損害保険料率算出機構奈良自賠責調査事務所、更に奈良県内の損害保会社7社から担当者12名お招きして合同研修会を執り行いました。

「柔道整復師に係る自賠責」をテーマに、米田副会長によるプレゼンテーションの後、柔道整復師として自ら襟を正さなければならない事案、損害保険会社と相互理解を深めるための事案、請求に関する正しい理解についての事案等について、意見交換を行いました。

今回で3回目となる合同研修会ですが、回を重ねることにより良い相互理解が図られて来ていることを実感する次第です。

今後も事業継続に努め精進致します。



損害保険各社との合同研修会

「柔道整復師に係る自賠責」

一取扱い適正化と相互理解一

平成29年6月21日

公益社団法人奈良県柔道整復師会

保険部長 前田 吉生

調査員 志田 博樹

保険部

日整全国保険部長会議

公益社団法人日本柔道整復師会館にて、11月5日(日)13時から全国保険部長会議に出席して参りました。

厚生労働省保険局医療課 保険医療企画調査室長から「療養費をめぐる状況について」の特別講演があり、社会保障制度や療養費について、療養費検討専門委員会での議論と療養費の料金改定について説明がなされました。

日整からは、制度改正について、「柔道整復療養費の手引き」(柔整師必携)の改定について、地域包括ケアシステムへの貢献について、疑義解釈及び事例について報告がありました。

意見交換・質疑応答の場では、全国から多数の質問が寄せられましたが、近畿ブロック保険対策委員会を取り纏めた5項目を奈良県が代表して質問致しました。

尚、疑義解釈及び事例についての報告は、本会で開催する定例学術講演会終了後の会員対象の保険説明会で抜粋して、スライド形式に変換して紹介致しました。

保険部では、今後も、公益社団法人日本柔道整復師が主催する会議や講演会に出席して、正しい情報提供に努めて参ります。

保険部

臨時保険説明会の開催

西畑 弘毅

平成29年12月9日(土)、臨時保険説明会が(公社)奈良県柔道整復師会会館にて行われた。

昨今の療養費請求に対する行政の動向や日整の取り組みなどを会員に発信するために開かれたものであり、会員60余名の参加があった。

川口会長の挨拶に始まり、まず前田保険部長より厚生労働省から9月22日に発令され、10月1日となった施行柔道整復師の施術に係る療養費に関する通知の改正について説明が行われた。

- 協定書の文言の変更
- 違法な広告による患者誘引の禁止
- 患者紹介を受けて行った施術の療養費支給対象からの除外

- 施術録に必要事項を正確に遅滞なく記載することの明確化
- 柔整審査会の権限強化
- 被保険者への不支給決定の通知
- 保険者等が領収証の発行履歴の提示等を求めることができる仕組みの導入
- 指導・監査の実施に関すること

上記、通知内容を改正前よりさらに明確化された文言を追加し、具体的な表現を盛り込まれた形となっており、日々の施術、請求業務に反映し適切に扱われるように留意することを確認された。

次に米田副会長より日整の業界改革について報告、説明が行われた。

現在日整の執行部が行っている業界改革として、

- 教育改革・・・養成学校の単位引き上げ、X線・エコー検査とその読影など柔整施術の適応判断についての知識の強化等
- 公的柔整審査会の権限強化
- 卒後実務経験3年の実施・・・柔道整復師としての素養、モラルを培うことも目的とした3年間の実務研修
- 電子請求構想
- 亜急性に対する厳しい意見への対応・・・柔整師の施術対象である外傷というものに対する考え方、すなわち拡大解釈ではなく理論武装として捉えられるだけの説明ができるか否かが重要であることその理論の構築をすること

以上の内容が報告、説明が行われ、さらに、先の厚生労働省から通知された改正内容と同じく違法広告は柔整法違反と協定違反であり、受領委任取り扱い停止となる重大な事例であることなど重ねて確認、説明があった。

最後に川口会長より、介護事業に関する日整の取り組みと今後の展望として、現在各府県並びに市町村レベルで地域介護事業に参画しているが、利用者の確保が難しく順調な事業として機能しているとはいいがたく、地域行政との連携が十分行えるかが肝要であるため、来年度より日整認定機能訓練指導員講習の受講をすべての柔整師のみならず、鍼灸師、あんまマッサージ師も含めて受講することを実施し、より多くの機能訓練指導員の素養を高めることにより厚生省へ働きかけていくことを目指していることなどの説明がなされた。

その後、会員との質疑応答が行われた。

質問の内容は、日常の診療での返戻理由についてが最も多く、頻回施術の理由、休日・深夜加算の理由など実際に返戻された例をあげてその説明や必要性があるのか否かといった意見交換、応答が活発に行われた。

質疑応答の場においても、昨今の返戻事由が特に多く、また厳しくなっている現状が如実に現れていた。

このような現状からも今回のような保険説明会は日常の施術における非常に重要、且つ大切な情報として活用していきたい。



学術部

第42回近畿学術大会和歌山大会

福本 善之

平成29年10月1日(日)和歌山県民文化会館におきまして公益社団法人日本柔道整復師会第42回近畿学術大会和歌山大会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、沢山の参加者の中、盛大な開会となりました。

特別講演は学校法人米田学園 米田柔整専門学校 学長 医療法人米田病院 理事長・院長 米田 實

先生により「私の医接連携一縁(えにし)の糸に導かれて40年―」と題して講演賜りました。医師から地域社会への貢献と積み重ねてきた柔道整復師への信頼を講演内容に挙げていただき、受け継がれてきた柔道整復術は、地域医療においても必要であると再認識致しました。今後も柔道整復師として、誇りを持ち学術の研鑽だけではなく社会貢献にも邁進していかなければならないと思いました。

また、本来であればⅢ会場で開催する超音波画像観察装置に関する講演及び演題発表は和歌山大会において第一会場ですべて開催され、日本超音波骨軟組織学会 会長 山田直樹 先生による「超音波画像観察装置を自在に操る時代へpartⅡ―肩関節編―」と題して講演賜りました。養成校でも超音波画像観察装置の授業も取り入れる事となり骨折、脱臼、捻挫、打

撲、挫傷の問診、視診、触診、徒手検査だけでなく超音波画像観察装置を用いることで、判断と患者説明の一助となることの必要性を感じる講演でした。

その他、第一会場では公益社団法人日本柔道整復師会としての介護活動報告や会員が発表する症例報告が行われました。

第二会場では、各養成校で課題研究された内容の発表があり、学生たちの日ごろからの学術の向上と研鑽がうかがい知れる発表となりました。

第三会場において超音波画像観察小委員会の活動報告会が行われ近畿学術大会では超音波画像観察装置において積極的活動を行っております。

今回は平成30年10月21日(日)「神戸芸術センター」において第43回近畿学術大会兵庫大会が開催されます。どうぞ多数のご参加の程宜しくお願い致します。

学術部

第42回定例学術講演会

平成30年2月4日(日) 橿原観光ホテルにて、公益社団法人奈良県柔道整復師会第42回定例学術講演会を開催致しました。雪のちらつく寒い中、会員・会員外の柔道整復師の先生方にご参加いただきました。

今回の学術講演会にも2名の講演講師をお招きしご講演賜りました。

まず奈良県立医科大学整形外科 助教 内原好信先生より「股関節疾患の診断と治療の実際」と題してご講演頂きました。

鑑別しなければならない疾患、検査方法に対する注意点、手術の方法や切開位置、粗暴な整復の顛末など診療に必要な知識などをご講演いただきました。

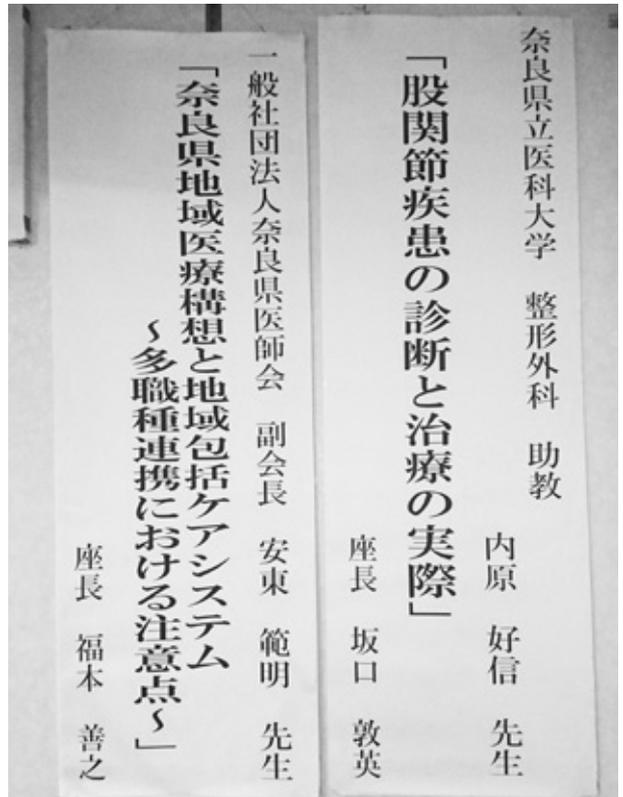
続いて、一般社団法人奈良県医師会 副会長をお務めになられる医療法人社団誠医会安東内科医院 院長安東範明先生より「奈良県地域構想と地域包括ケアシステム～多職種連携における注意点～」と題してご講演頂きました。

これから訪れる超高齢化社会の現状と展望をご講演頂きました。

学術講演会後に本会会員を対象に保険説明会も行われ米田副会長と前田保険部長による療養費支給申請について詳細な説明がありました。学術の研鑽のみならず

療養費の適正化に向けた取り組みも機会ごとに行っております。

今後も柔道整復師として必要となる知識と教養の為に学術講演会を開催してまいります。



| 学術部

| 学術研究会

平成29年10月28日(土)14時より3時間にわたり学術研究会を本会会館で開催致しました。

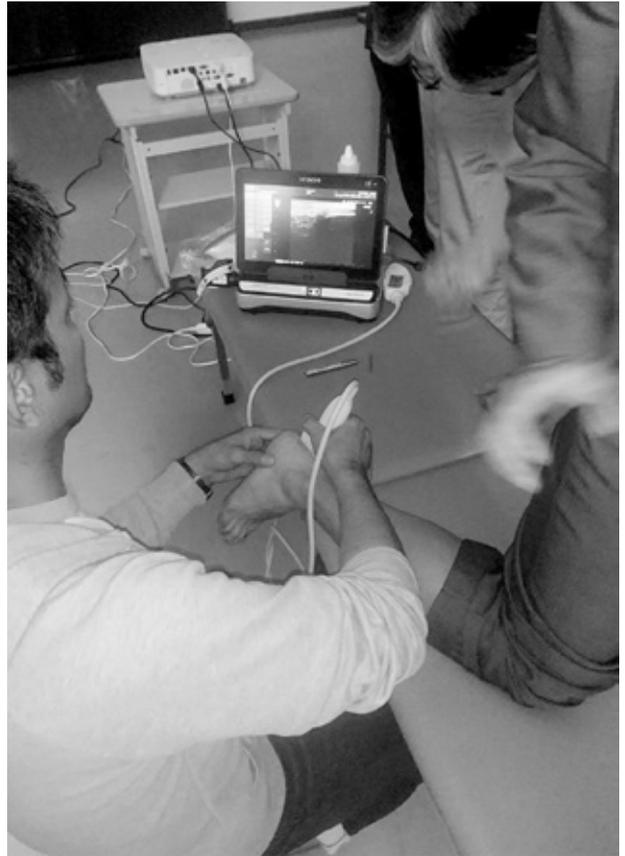
今回の研究会では、臨床の現場で行う問診・視診・触診・徒手検査に加えて、より判断の一助とすべく超音波画像観察装置による肘関節・下腿筋の観察実技を行いました。

今後、養成校の授業でも取り入れられる超音波画像観察装置の理論や使用法等、を熟知する事は言うまでもありません。新たに柔道整復師として資格を取られた方に恥じない為にも知識や経験を積み重ねる事が重要です。

参加者の中には、初めて超音波画像観察装置に触れる方もおられる中、プローブ操作や描出画像について学習し、その後、積極的に超音波画像観察装置を駆使し、相互に実技を行ない学んでいただきました。

また、下腿部痛へのアプローチとして、テーピング処置方法の講習も行いご参加頂きました皆様には、日々の施術にすぐにお役立て頂けたと思います。

今後も本会学術部では日々の施術に必要な知識や技術の獲得のために、学術研究会を開催してまいります。奈良県内、又は県外の柔道整復師の方々にも是非ご参加頂きたく存じます。



| 学術部

| 第2回肩を考える会

平成29年11月26日(日)斑鳩町斑鳩ホールにて、池田整形外科主催による第2回肩を考える会が開催されました。

今回は、スポーツにおける肩関節疾患を中心とした内容で、第1講演では、ならやまと整形外科スポーツクリニック院長 森本光俊先生に「投球障害肩の病態と診断」と題しご講演を賜りました。

第2講演では、ならやまと整形外科スポーツクリニック理学療法士 濱田晴信先生に「投球肩に対する保存療法」と題し、クリニックにおいて投球障害肩に対する一連の治療の流れや、投球動作の改善法を中心にご講演を賜りました。

第3講演では、信原病院 理学療法士 亀田淳先生より「投球動作による腱板疎部損傷に対する手術療法と理学療法」と題し、手術例もご供覧頂きながら保存療法に対する理学療法の大切さについてご講演を賜りました。

日曜日の開催にも関わらず、整形外科医師を始め県内・外の柔道整復師の先生や、理学療法士の先生また、医療に携わる業種の方々約60名が参加され、様々な視点からの意見交換ができ、日常診療の糧となりました。

また、開会時の本会会長挨拶では池田整形外科症例検討会を始め、今回の研修会においても本会が後援をさせて頂いている御礼と、これまでの経験にない超高齢化社会に向けて、医療に携わる関係職種が相互理解し協力を強固に構築する目的とこの様な研修会の参加に門戸を広げて下さり、学術研鑽がもっとも重要である旨の話がありました。

医療に携わる関係者同士が互いに理解を深めながら協力し邁進する事が必要であると感じ取った研修会となり、良き学習と相互理解の場となりました。

公益社団法人奈良県柔道整復師会学術部では、この様な勉強会や研修会に積極的に参加してまいります。



福祉部

奈良マラソン2017 救護活動に参加

平成29年12月10日(日)早朝より凍てつく寒さも、午前9時のスタートの地点では晴れ間も見え、ランナーには、やや暑さを感じられる好天候に恵まれました。

そんな中、本年度におきましても本会福祉部では、ランナーには一番過酷とされる地点の第10救護所と隣接する地点で『ランナーズステーション・テーピング&ストレッチ』ブースを設置しランナーサポート活動を行いました。

スタートから約1時間で先頭ランナーが通過する頃より、次々と脚の痛み等を訴え、我々ブースに立ち寄る後続のランナー達にストレッチやテーピングを中心としたサポートを行いました。

例年に比べ、私たちのサポートを必要とするランナーは少なかったことから、ランナーの自己管理のモチベーションが年々上がっている事が伺えました。

また、本年度より運動器の損傷や痛みの処置に対応するため、『第5救護所・第0救護所』において本会から柔道整復師の派遣要請を頂くこととなりました。

第5救護所では医師の指示のもと、看護師・看護学生・AED隊の方々と共に協力しながらランナーへの救護活動を行いました。

第0救護所では、完走したランナーが次々と筋痙攣や低体温などの症状を訴え訪れます。中には救急搬送されるランナーも出る中、野戦病院と化したテント内では筋痙攣を起こしたランナーを中心に医師の指示のもと理学療法士の先生方とコミュニケーションを図りながらサポートを行いました。

同救護所での活動は、医療に携わる多職種の皆様の活動にも触れることができ、また、我々柔道整復師への理解を深めてくださる良き機会となりました。

今後も引き続き、公益社団法人奈良県柔道整復師会や柔道整復師を認知していただけるよう積極的に活動を行って参りたいと思っております。



福祉部

桜井市地域活動事業に参加

平成29年7月に行いました「地域交流と介護の集い・ふれあい大和」に続いて、平成29年11月、桜井市包括支援センター「のぞみ」様からのご依頼により、桜井市大福で定期的に行われる「サロンまこと」へ本会福祉部より体操指導に行って参りました。

冷たい風が吹き、冬の訪れを感じる中、光専寺の境内で行い、ご参加いただいた地域の皆さまには、日常動作の意識を変えるだけで筋力強化につながる事や、日頃何気ない動作が、痛みの原因につながっている事に愕然とされる場面もあり、終始和気藹藹の中実施する事ができました。

また、12月には桜井市保健福祉センターで行われている「さくらカフェ」と言う地域活動への体操指導依頼もあり、「認知症予防」につながる身体を使った体操指導等も行っております。

指導に入る前には、公益社団法人奈良県柔道整復師会の事業活動や、整骨院のかかり方等を説明した後、地元で活躍する本会会員が主体になり体操指導を実施します。

桜井市包括支援センター「のぞみ」様からのご依頼で桜井市各地域において体操指導の派遣回数も増し、少しずつではありますが本会が行う地域密着による活動も周知されている事を感じております。

同センターからは、今後、定期的に本会からの体操や日常生活指導の講師を派遣して頂きたいとの要望もあり、これを期に更に奈良県内市町村においても、地域に密着した介護予防・健康体操等を本会が主体となり実施、活動して参りたいと考えております。



柔道文化部

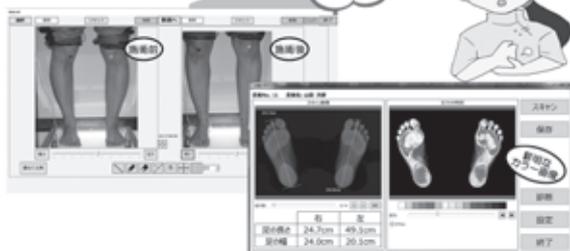
本会主催形講習会

平成29年4月23日 第7回日整全国少年柔道形競技会奈良県予選にむけて、南楚千賀先生を講師としてお招きし「少年柔道形講習会」を開催いたしました。細やかなご指導有難うございました。

ハイレベルな競技会を目指して、鴻乃池道場、桜井市柔道連盟、新庄柔道クラブの皆さんがご参加くださり、奈良県予選では素晴らしい形を披露して下さいました。



画像ファイリングシステム あしあとカルテ



画像と動画で治療経過を管理！
施術前後を比較することで患者様の状態が明確にできます！



高性能な小型Webカメラで踵から全身まで、
静止画・動画も鮮明に撮ることが出来ます。



自費診療対応！！ レセプトヘルパー

Part7

新バージョン
リリース！



株式会社 OA.システムシャープ

TEL 0120-1611-68 FAX 087-865-0660

香川県高松市室新町3-7 <http://www.oasharp.co.jp>




 学校法人
 明治東洋医学院

スポーツ × 医療

～新たな可能性を切り開く学び～

◎中学・高校保健体育 一種免許状取得可能 ※星槎大学との協定による ◎鍼灸師＋柔道整復師のWライセンス取得を全面サポート

トップアスリート、スポーツメディカリストを目指す

明治国際医療大学

〒629-0392 京都府南丹市日吉町
 TEL 0771-72-1188(入試事務室) FAX 0771-72-1189
 URL <http://www.meiji-u.ac.jp>



大学HPはコチラ!!

誰かの支えになる喜び、アスリートを支える医療人へ

明治東洋医学院専門学校

〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町 7-53
 TEL 06-6381-3811 FAX 06-6381-3800
 URL <http://www.meiji-s.ac.jp>



専門学校HPはコチラ!!

看護学部 看護学科

- 【目指す資格】
- 看護師・保健師・助産師(国家資格)
 - 看護教諭二種免許
 - 第一種衛生管理者免許
 - アロマセラピスト(認定資格)

保健医療学部 救急救命学科

- 【目指す資格】
- 救急救命士(国家資格)
 - 健康運動実践指導者
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - ベテックスサーフ・ライフセーバー

柔道整復学部 柔道整復学科

- 【目指す資格】
- 柔道整復師(国家資格)
 - アスレチックトレーナー(JATAC)
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - 健康運動実践指導者

鍼灸学部 鍼灸学科

- 【目指す資格】
- はり師・きゅう師(国家資格)
 - 健康運動実践指導者
 - アスレチックトレーナー(JATAC)
 - スポーツプログラマー

鍼灸学科 [医療専門課程3年制]

- 【目指す資格】
- はり師・きゅう師(国家資格)
 - アスレチックトレーナー(JATAC)
 - スポーツアロマトレーナー(JSTA)
 - アロマコーディネーター(JAA) etc.

柔整学科 [医療専門課程3年制]

- 【目指す資格】
- 柔道整復師(国家資格)
 - アスレチックトレーナー(JATAC)
 - スポーツアロマトレーナー(JSTA)
 - アロマコーディネーター(JAA) etc.

柔道文化部

日整全国少年柔道大会奈良県予選

平成29年6月25日 皆様のご協力のもと、本会主催で標記大会を執り行いました。

県内から17道場、191名の選手が参加し、それぞれ優勝を目指し白熱した戦いを元気イッパイ繰り広げてくださいました。

応援にお越し頂きました皆さん、また、ご協力頂きました審判員、審査員の先生方、ありがとうございます。

入賞者結果及び、全国出場選手は以下の通りです。

今大会より、団体戦優勝チームには『奈良県知事賞』の授与および個人戦優勝者には『産経新聞社賞』が授与されることとなりました。

尚、形競技会および、個人戦の模様につきましては、KCNにて後日放映されました。

☆ 団体の部(高学年) 優勝・鴻乃池道場、準優勝・大和高田市柔道連盟、三位・豊徳館野村道場、橿原市柔道クラブ

☆ 団体の部(低学年) 優勝・大和高田市柔道連盟、準優勝・橿原市柔道クラブ、三位・幸心会正善館A、生駒市柔道連盟

☆ 個人の部(4年生) 優勝・松葉 朱生(橿原市柔道クラブ)、準優勝・松本斗吾(桜井市柔道連盟)、三位・吉野完太(豊徳館野村道場)、大井彩蓮(幸心会正善館)

☆ 個人の部(5年生) 優勝・辺方 寿希(橿原市柔道クラブ)、準優勝・杉村 悠希(橿原市柔道クラブ)、三位・岩本 侑士(明日香誠志館)、橋本 毅(幸心会正善館)

☆ 個人の部(6年生) 優勝・上田 賢真(鴻乃池道場)、準優勝・水振 瑞紀(五條牧野柔道会)、三位・瀧藤 真治(鴻乃池道場)、松井 優介(田原本柔道連盟)

☆ 形競技会 優勝・鴻乃池道場(山田 晟、萩原 緒美)、準優勝・桜井市柔道連盟B(穴瀬 佑斗、小寺 陽大)、三位・桜井市柔道連盟A(井上 陸将、川端 亮斗)

★ 奈良県知事賞・・・鴻乃池道場、大和高田市柔道連盟

★ 産経新聞社賞・・・松葉 朱生、辺方 寿希、上田 賢真
※ 全国大会出場奈良県代表チーム選手(5名) — 松葉 朱生、杉村 悠希、辺方 寿希、上田 賢真、水振 瑞紀

※ 全国形競技会出場選手(1組) — 取・山田晟、受・萩原 緒美



柔道文化部

第43回近畿ブロック柔道大会

平成29年8月6日 『第43回近畿ブロック柔道大会』
を鴻乃池第二武道場(奈良市)にて開催致しました。

大変な猛暑の中、近畿各地から御参集、御参加下さいました先生方、お疲れさまで御座いました。

感動する白熱した試合(紅白試合、年代別選手権)が
繰り広げられました。

年代別選手権の結果から、

先鋒 ガンバートル フデレムンフ会員(京都)

次鋒 磯田 和伸会員(兵庫)

中堅 亀野 真吾会員(兵庫)

副将 湊谷 知幹会員(京都)

大将 木村 友慈会員(奈良)

以上の5名が、近畿チームとして全国大会に出場することになりました。

尚、近畿ブロックから第7回日整全国少年柔道形競技会に出場する三県チーム(和歌山、兵庫、奈良)による演武も行われました。

また、お忙しい中、『極の形』を演武披露して頂きました奥村先生、木下先生、本当にありがとうございました。

最後になりましたが、審判を引き受けて頂きました奈良県柔道場協会の先生方、お世話をおかけ致しました。感謝申し上げます。



柔道文化部

日整全国柔道大会・少年柔道大会・形競技会

平成29年10月8日(日) 講道館において、第26回日整全国少年柔道大会、第7回日整全国少年柔道形競技会、第41回日整全国柔道大会が開催されました。

少年団体には、
 先鋒・松葉 朱生(橿原市柔道クラブ)
 次鋒・杉村 悠希(橿原市柔道クラブ)
 中堅・辺方 寿希(橿原市柔道クラブ)
 副将・上田 賢真(鴻乃池道場)
 大将・水掬 瑞紀(五條牧野柔道会) の5名が奈良県代表として出場いたしました。

果敢に攻め続けなんと、敢闘賞(ベスト8)を受賞いたしました。

形競技会には、
 取・山田 晟(鴻乃池道場)
 受・萩原 緒美(鴻乃池道場) のペアが近畿・奈良県代表として出場し、惜しくも予選リーグ3番目の成績で予選敗退となりました。

※今年の大会プログラムに、このペアが抜擢掲載されました。

そして午後から行われました第41回日整全国柔道大会には、近畿チームの大將として奈良県から木村友慈会員が会場に出場いたしました。快進撃でみるみる勝ち上がった近畿チームでしたが、決勝で惜しくも1-2で敗退いたしました、見事な準優勝でした。

尚、審判員として近畿から出席していただきました竹村尚記会員(京都府)、一日お疲れ様でございました。素晴らしい審判裁きでした。

予選を含め今大会に向けて、ご協力、ご支援下さいました皆様方には心より御礼申し上げますと共に、今後も引き続きの応援、ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。有難うございました。



柔道文化部

近畿ブロック会主催 平成29年近畿少年柔道合同練習会

平成29年11月23日(祝) 日本柔道整復師会近畿ブロック会主催『平成29年近畿少年柔道合同練習会』を、五條市シダーアリーナにおきまして開催いたしました。開会式には、開催地であります五條市 太田市長もお越しいただきまして参加選手にお言葉を頂戴いたしました。

近畿各地より多数の柔道場(51道場)、500名を超える柔道を志す少年少女の皆さんが一堂に会し、活気ある練習会を開催することができました。

無事に練習会を終えることができましたことは、皆さまのご協力、ご理解の賜物であると感謝しております。心より御礼申し上げます。

こうして一緒に切磋琢磨して汗をかいた同世代の仲間との友情は、生涯を通しての宝物になることと信じ、ただ試合や練習をするだけでなく、『和』を求めることで道場間や選手間の今後の交流に繋げる事が出来た開催であったと自負しております。

今後も、練習会等の開催を通じ青少年の健全育成に寄与して参ります。

日本柔道整復師会近畿ブロック会並びに公益社団法人奈良県柔道整復師会をどうぞよろしくお願い申し上げます。

来年の開催主管県は和歌山県です。またのご参加よろしくお願い致します。

ありがとうございました。



広報部

特殊詐欺被害防止アドバイザー講習会・ 特殊詐欺被害防止啓発ポスター制作

弊会は、公益活動の一環と致しまして奈良県安全・安心まちづくり事業に参加しています。

平成29年7月10日 会長 川口貴弘と、副会長 谷口祐次が奈良県警察 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室を訪問し、「特殊詐欺被害防止啓発ポスター」を県内警察施設各所に掲示して頂くよう、寄贈して参りました。

また、平成29年9月9日には、奈良県警察本部から講師をお迎えいたしまして「特殊詐欺被害防止アドバイザー講習会」を本会会館で開催いたしました。県民の皆さまの詐欺被害を未然に防止する一助となるために、多数の会員が参加いたしました。

平成29年9月27日 奈良県警察本部にて行われました『特殊詐欺被害防止アドバイザー認定証交付式』に、本会を代表いたしまして川口会長をはじめとする役員が出席して参りました。この内容は翌日の産経新聞ならびに、毎日新聞に取り上げていただきました。

あなたの財産が狙われている!

平成28年中の県内での
特殊詐欺被害総額
約5億4,000万円

特殊詐欺を抑え込め!

「ナボくん相談」コーナー
☎ #9110へ連絡を!

このような電話は詐欺です!!

CASE1 息子や孫などの親族になりすますオレオレ詐欺
「会社の急を言い込んだことが上司にバレた。」
「真実とのトラブルで多額の賠償料が必要。」

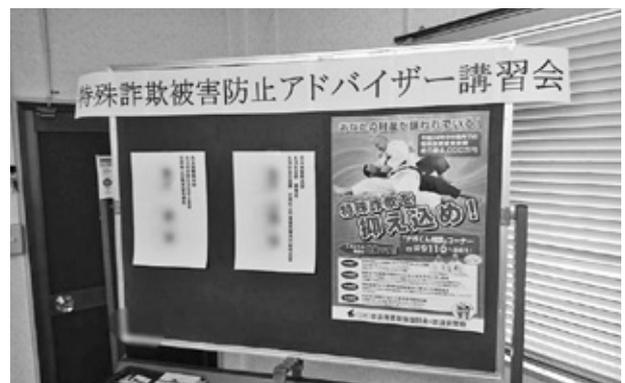
CASE2 警察官や日本銀行職員などになりすますオレオレ詐欺
「詐欺グループを捜査したらあなたの連絡が貰った。現金が引き出される可能性がある。」
「日本銀行で現金の引き出しができないよう手続きをしますので、今のうちに現金を引き出して。」

CASE3 有料動画サイト閲覧料金等未納を口実とした架空請求
「動画サイトの登録や閲覧料金未納につき、連絡なき場合は法的な手続きに移行する。」とのほびきやメールが届く

CASE4 市役所の職員になりすます遺付金等詐欺
「原簿の遺付金がある。本日であれば何とか戻す。」
「ATMで手続きができるので、すぐにATMへ行って。」

(公)奈良県柔道整復師会・奈良県警察

今後も益々、県民の皆様の被害防止に向けて本会所属会員の意識向上を図り、特殊詐欺被害防止アドバイザー認定講習を開催し、会員の接骨院・整骨院におきまして詐欺被害の未然防止を念頭に、協力致す所存でございます。



〈本会ホームページ・フェイスブックのQRコード〉

本会事業や新着情報など
携帯電話やスマートフォンからの
アクセスには下記のQRコードをご利用ください。



<http://www.nara-jusei.or.jp>
本会ホームページのQRコード



https://m.facebook.com/koekishadanhojin_narakenjudoseifukushikai/
本会フェイスブックのQRコード

公益社団法人奈良県柔道整復師会の活動を
応援します！



怒濤館
石津道場

柔道の楽しさ、素晴らしさを伝え
青少年の健全育成に寄与します



新入生随時募集・初心者歓迎

天理市富堂町173番地11

TEL0743-62-4978

館長：石津宏一（講道館柔道七段）



奈良ぶら

年4回無料配布

グルメクーポン

奈良のクーポンフリーペーパー



奈良の観光情報まとめサイト

NARABURA

PC / iOS / Android

奈良ぶら

検索



共同精版印刷株式会社 奈良ぶら事業部
TEL. 0742-33-1221 (担当:安田)

奈良県柔道整復師会員様対応レセプト発行システム

れ・セボーンNeo

万全の体制で貴院のレセプト発行業務
をサポート致します！

**関西導入実績No.1の
システム登場！！**

- 電話対応はフリーコールで丁寧に対応！
- 末日から翌7日までは休まず営業。
- ハードトラブルは代替機で即対応なので安心！



SPSホールディングス

株式会社ワールド

0120-30-7737

担当：田中 090-1911-6973

柔道整復師向けレセプト発行システム

三四郎くんは、
日本全国で最も多く使われている
接骨院・整骨院専用のレセコンです！



他社からのデータ移動も
お任せ下さい！

※一部ご希望に添えない場合があります。



保険証入力画面 ▲
傷病通院入力画面 ▶

オプションで
さらに便利！



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靭帯などがリアルタイムに観察できます。



Xario100
S Edition

医療機器認証番号：
225ACBZX00066000
製造販売元：
キャノンメディカルシステムズ株式会社

HS-2200

医療機器認証番号：
225AHBZX00034
製造販売元：本多電子株式会社



ARIETTA
Prologue SE

医療機器認証番号：
227ABBZX00109000
製造販売元：株式会社日立製作所

※その他、様々な機種を取り揃えております。

超音波画像ファイリングシステム

ウルトラ三四郎 Next

大切な超音波画像をUSBメモリで簡単取り込み・保存できます！



多くの先生方に超音波観察装置をご理解
いただくため、「東京ショールーム・SSB
研修センター」を開設致しました。
当社で取り扱いのある超音波画像観察装
置を実際にご使用いただけます。
また、定期的に超音波セミナーも開催し
ていますので、お気軽にご相談ください。

東京ショールーム・SSB研修センター
東京都千代田区神田三崎町2-7-10
帝都三崎町ビル 7F

SSB 株式会社 エス・エス・ビー

<https://www.sanshiro-net.co.jp/home/>

詳しくはこちら

【関西営業所】〒532-0011

大阪府大阪市淀川区西中島4-13-24 花原第3ビル405号
TEL 06-6390-3462 / FAX 06-6390-3463

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース
▶▶ <http://www.jusei-news.com/>



新入会員



入会 平成28年4月1日
氏名 平野 純 先生
施術所 ひらの整骨院
住所 〒637-0093
奈良県五條市田園
3丁目20番地の2
TEL 0747-32-8515
FAX 0747-32-8515
出身校 近畿医療専門学校



入会 平成29年1月4日
氏名 橋本 兼佑 先生
施術所 ひまわり整骨院
住所 〒639-1042
大和郡山市小泉町2880-1-105
TEL 0743-54-6740
FAX 0743-54-6740
出身校 明治東洋医療医学院専門学校



入会 平成28年5月9日
氏名 久保 勝志 先生
施術所 ひまわり整骨院
住所 〒632-0071
奈良県天理市田井庄町565-2
金星ビル105号室
TEL 0743-63-0811
FAX 0743-63-0811
出身校 西日本柔道整復専門学校



入会 平成29年4月1日
氏名 西浦 巧人 先生
施術所 西浦鍼灸接骨院
住所 〒639-0265
奈良県香芝市上中261-9
TEL 0745-78-2112
FAX 0745-78-2112
出身校 関西医療学園専門学校



入会 平成28年7月1日
氏名 坂口 敦英 先生
施術所 さかぐち整骨院
住所 〒634-0803
奈良県橿原市上品寺町522番地
カトルセゾン1F
TEL 0744-29-8787
FAX 0744-29-8787
出身校 履正社医療スポーツ専門学校



入会 平成29年4月1日
氏名 川村 倬廣 先生
施術所 あおぞら接骨院
住所 〒639-1122
奈良県大和郡山市丹後庄町339-3
TEL 0743-85-5631
FAX 0743-57-5552
出身校 大阪府柔道整復師会専門学院



入会 平成28年9月1日
氏名 目黒 康二 先生
施術所 坂元接骨院
住所 〒639-2232
御所市御門町695
TEL 0745-62-3483
FAX 0745-62-3483
出身校 明治国際医療大学



入会 平成29年8月1日
氏名 春田 匡宣 先生
施術所 はるた鍼灸整骨院
住所 〒630-8441
奈良県奈良市神殿町282-17
TEL 0742-31-8118
FAX 0742-31-8118
出身校 大阪府柔道整復師会専門学院



入会 平成29年1月4日
氏名 豊田 優 先生
施術所 はなまる整骨院
住所 〒630-0133
生駒市あすか野南2丁目1-6
TEL 0743-79-0870
FAX 0743-79-0870
出身校 AMS柔道整復師養成学院



入会 平成29年11月1日
氏名 合田 光男 先生
施術所 フェイス整骨院
住所 〒630-8115
奈良県奈良市大宮町4丁目270-10
ルデパール新大宮1階
TEL 0742-81-3330
FAX 0742-81-3330
出身校 明治鍼灸柔道整復専門学校



公益社団法人 奈良県柔道整復師会

まほろば通信

